

集約化施業促進等経営支援対策

【730(2,044)百万円】

対策のポイント

施業集約化の加速化を図るため、集約化に取り組む事業者の育成と不在村森林所有者への働きかけ等を強化し、持続的な林業経営と国産材の安定供給体制を確立します。

<背景/課題>

- ・今後10年間で人工林の約6割が利用可能な高齢級の森林に移行します。
- ・今後、主伐期を迎えるに当たって、林業への再投資により森林資源の循環利用を担える林業経営体・事業者を育成することが必要です。
- ・提案型集約化施業の推進による事業量の増大への対応、私有林の約1/4を占める不在村者の所有森林への森林施業の働きかけが喫緊の課題です。

政策目標

集約化施業に取り組む林業経営体・事業者が平成23年度末までに全ての私有林をカバーできる体制を構築

<主な内容>

1. 施業集約化・供給情報集積対策 610(524)百万円

提案型集約化施業の取組を一層拡大するため、集合研修に加え、専門家の派遣や0JT研修により「森林施業プランナー」の養成を加速化するとともに、不在村者に対する森林施業の働きかけの強化等を実施します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：全国森林組合連合会等

2. リースによる高性能林業機械の導入促進対策 120(70)百万円

高性能林業機械の導入手段の多様化と入手コストの軽減を通じた林業事業者の育成と生産性の向上を図るため、リースによる導入を支援します。

なお、導入支援対象機種にハーベスタ、プロセッサ、スイングヤーダ、フェラーバンチャのアタッチメントを追加します。

補助率：定額（リース料の8～12%程度）
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

（お問い合わせ先：林野庁経営課（03-3502-8048（直））

集約化施業[※]促進等経営支援対策

背景

- 我が国の森林資源は人工林を中心に成熟
- 木材加工技術の向上等による国産材利用の増加
- 小規模な森林所有者が多くを占める所有構造
- 森林所有者の高齢化、不在村化等による森林所有者の施業意欲の低下

☆国産材の安定供給への期待の高まり

課題

- ★山の手入れ(森林施業)の低コスト化など採算性の向上により、森林所有者へ収益の還元を図る
- ★森林施業の委託を森林所有者に働きかける森林施業プランナーの育成を加速化する
- ★意欲ある林業事業体の素材生産等のシェアを拡大する

目標

平成23年度末までに全ての私有林で集約化施業に取り組める体制を構築

～ 支援内容 ～

.. 業事 .. 等



提案型集約化施業の普及・定着化

- 森林施業プランナーの育成を加速化するため、集合研修のほか、専門家チームの派遣、OJT研修を実施

施業の集約化の促進

- 森林所有者の合意形成のための活動
- 「地域集約化促進協議会」における集約化実施計画の作成

不在村森林所有者への働きかけ

- ふるさと森林会議の開催
- 司法書士との連携活動
- ダイレクトメールの発送、戸別訪問による森林所有者への働きかけ

リースによる高性能林業機械の導入

- 高性能林業機械(アタッチメントのみも含む)のリース料の一部を最大3年間支援(リース料の8~12%程度)

国産材の安定供給の促進

- 安定販売に向けた原木供給可能量をホームページに掲載し、原木の需要者に情報提供
- 全国段階、地域段階における林業・木材産業関係者が参加する国産材安定供給協議会の開催
- 県域を越えた広域エリアにおける新たな販路の開拓、大ロット化、等のあり方を検討

※集約化施業：小規模な森林所有者の合意を得て、まとまった面積で一体として山の手入れを行うこと。